

日本国温室効果ガスインベントリ報告書（概要）

概要1. インベントリの概要

気候変動枠組条約第4条及び第12条並びに京都議定書第7条に基づき、1990年度から2010年度¹までの日本の温室効果ガスと前駆物質等の排出・吸収に関する目録（インベントリ）及び2008年度から2010年度までの京都議定書第7条1の補足情報を気候変動枠組条約事務局に報告する。

インベントリの作成方法については、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）により作成された「1996年改訂版 温室効果ガスの排出・吸収に関する国家目録作成のためのガイドライン」（以下、「1996年改訂 IPCC ガイドライン」）が定められており、我が国の排出量と吸収量の算出方法はこれに準拠している。また、インベントリの透明性、一貫性、比較可能性、完全性及び正確性を向上するために、2000年に策定された「温室効果ガスインベントリにおけるグッドプラクティスガイダンス及び不確実性管理報告書」（以下、「GPG (2000)」）及び2003年に策定された「土地利用、土地利用変化及び林業（LULUCF）に関する IPCC グッドプラクティスガイダンス」（以下、「GPG-LULUCF」）も適用している。

年次インベントリについては、締約国会議によって採択された UNFCCC インベントリ報告ガイドライン（FCCC/SBSTA/2006/9）に則して報告を行う。また、京都議定書第7条1の補足情報については、条約事務局が作成した報告ガイドライン（Annotated outline of the National Inventory Report including reporting elements under the Kyoto Protocol）に則して報告を行う。

¹ 排出量の大部分を占める CO₂ が年度ベース(当該年4月～翌年3月)であるため、『年度』と記した。

概要2. 総排出量及び吸収量の推移

2.1. 温室効果ガスインベントリ

2010年度の温室効果ガスの総排出量²（LULUCFを除く）は12億5800万トン（CO₂換算）であり、1990年度の総排出量³（LULUCFを除く）から4.4%の増加となった。また、京都議定書の規定による基準年⁴の総排出量と比べ、0.3%下回った。

なお、HFCs、PFCs及びSF₆の1990～1994年の実排出量については未推計（NE）となっている点に留意する必要がある⁵。

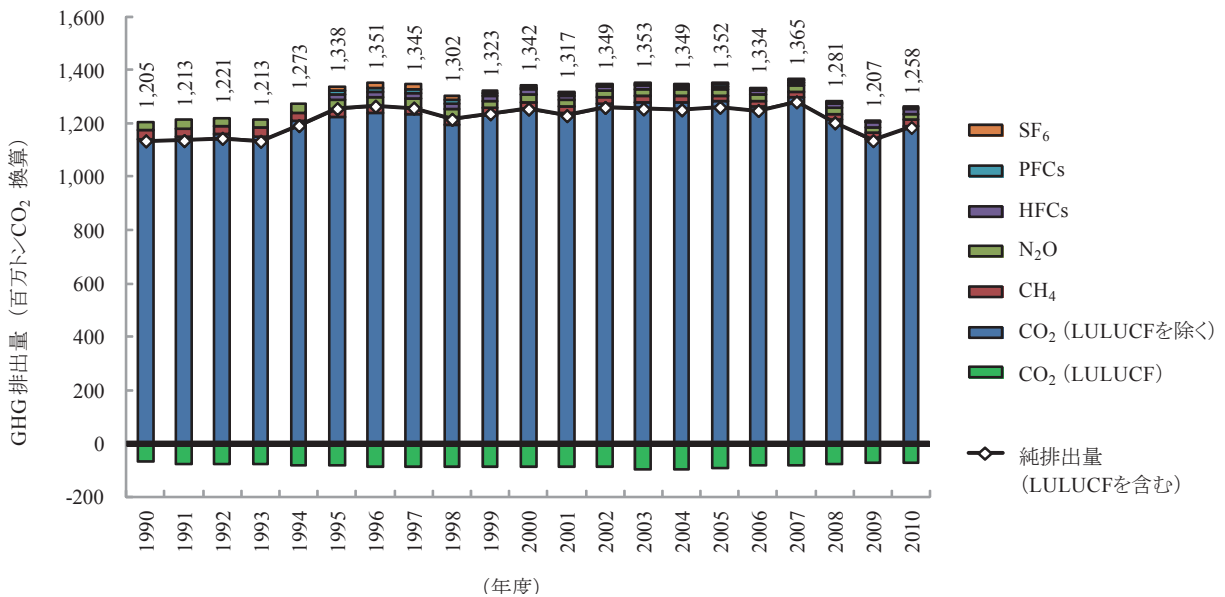


図1 日本の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移

² CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆の排出量にそれぞれの地球温暖化係数(GWP)を乗じ、それらを合算したもの。ここで「GWP」とは、温室効果ガスのもたらす温室効果の程度を、CO₂の当該程度に対する比で示した係数のことであり、その数値は気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第2次評価報告書によった。

³ CO₂、CH₄、N₂Oの排出量にGWPを乗じ、それらを合算したもの。

⁴ 我が国の京都議定書の規定による基準年は、CO₂、CH₄、N₂Oについては1990年、HFCs、PFCs、SF₆については1995年である。

⁵ 当該年は、共通報告様式(CRF)では潜在排出量が報告されている。

表 1 日本の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移

[百万トンCO ₂ 換算]	GWP	京都議定書の基準年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
CO ₂ (LULUCFを除く)	1	1,144.1	1,141.2	1,150.1	1,158.6	1,150.9	1,210.7	1,223.7	1,236.6	1,231.5	1,195.9	1,230.9	1,251.6	1,236.4
CO ₂ (LULUCFを含む)	1	NA	1,071.0	1,072.7	1,081.4	1,070.9	1,129.0	1,141.6	1,149.9	1,144.5	1,109.1	1,143.8	1,163.8	1,148.5
CO ₂ (LULUCFのみ)	1	NA	-70.2	-77.4	-77.1	-80.0	-81.7	-82.1	-86.8	-87.1	-86.9	-87.1	-87.8	-87.9
CH ₄ (LULUCFを除く)	21	33.4	32.0	31.8	31.5	31.2	30.6	29.7	29.0	27.9	27.1	26.5	25.9	25.1
CH ₄ (LULUCFを含む)	21	NA	32.0	31.8	31.5	31.3	30.6	29.7	29.0	27.9	27.1	26.5	25.9	25.1
N ₂ O (LULUCFを除く)	310	32.6	31.6	31.1	31.3	31.0	32.2	32.7	33.6	34.3	32.8	26.4	29.0	25.5
N ₂ O (LULUCFを含む)	310	NA	31.7	31.2	31.4	31.1	32.3	32.7	33.7	34.4	32.8	26.4	29.0	25.6
HFCs	HFC-134a: 1,300など	20.2	NE	NE	NE	NE	NE	20.3	19.9	19.9	19.4	19.9	18.8	16.2
PFCs	PFC-14: 6,500など	14.0	NE	NE	NE	NE	NE	14.2	14.8	16.2	13.4	10.4	9.5	7.9
SF ₆	23,900	16.9	NE	NE	NE	NE	NE	17.0	17.5	15.0	13.6	9.3	7.2	6.0
総排出量 (LULUCFを除く)		1,261.3	1,204.9	1,213.0	1,221.4	1,213.2	1,273.5	1,337.5	1,351.4	1,344.8	1,302.3	1,323.4	1,341.9	1,317.1
純排出・吸収量 (LULUCFを含む)		NA	1,134.8	1,135.7	1,144.3	1,133.3	1,191.9	1,255.6	1,264.8	1,257.8	1,215.5	1,236.3	1,254.2	1,229.2

[百万トンCO ₂ 換算]	GWP	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	京都議定書の基準年比	1990年度比 (2010年度)	1995年比 (2010年)	前年度比 (2010年度)
CO ₂ (LULUCFを除く)	1	1,273.5	1,278.6	1,278.0	1,282.3	1,263.1	1,296.3	1,213.2	1,142.3	1,191.9	4.2%	4.4%	-	4.4%
CO ₂ (LULUCFを含む)	1	1,184.4	1,180.4	1,180.3	1,191.5	1,178.1	1,212.2	1,134.5	1,070.4	1,118.8	-	4.5%	-	4.5%
CO ₂ (LULUCFのみ)	1	-89.1	-98.2	-97.7	-90.7	-85.0	-84.2	-78.7	-71.9	-73.2	-	4.3%	-	1.8%
CH ₄ (LULUCFを除く)	21	24.2	23.7	23.2	22.9	22.5	22.1	21.5	20.9	20.4	-38.8%	-36.2%	-	-2.1%
CH ₄ (LULUCFを含む)	21	24.2	23.7	23.2	22.9	22.5	22.1	21.5	20.9	20.4	-	-36.2%	-	-2.1%
N ₂ O (LULUCFを除く)	310	24.8	24.5	24.5	24.1	24.1	22.8	22.8	22.6	22.1	-32.4%	-30.3%	-	-2.2%
N ₂ O (LULUCFを含む)	310	24.8	24.5	24.6	24.1	24.1	22.8	22.8	22.6	22.1	-	-30.5%	-	-2.2%
HFCs	HFC-134a: 1,300など	13.7	13.8	10.6	10.5	11.7	13.3	15.3	16.6	18.3	-9.7%	-	-9.9%	10.3%
PFCs	PFC-14: 6,500など	7.4	7.2	7.5	7.0	7.3	6.4	4.6	3.3	3.4	-75.8%	-	-76.1%	4.2%
SF ₆	23,900	5.6	5.3	5.1	4.8	4.9	4.4	3.8	1.9	1.9	-89.0%	-	-89.0%	0.6%
総排出量 (LULUCFを除く)		1,349.1	1,353.0	1,348.9	1,351.5	1,333.6	1,365.3	1,281.3	1,207.4	1,258.0	-0.3%	4.4%	-5.9%	4.2%
純排出・吸収量 (LULUCFを含む)		1,260.1	1,254.8	1,251.2	1,260.8	1,248.6	1,281.1	1,202.6	1,135.5	1,184.8	-	4.4%	-	4.3%

※NA: Not Applicable

※NE: Not Estimated

※LULUCF: 土地利用、土地利用変化及び林業

2.2. KP-LULUCF 活動

京都議定書の下での補足情報として報告する第 3 条 3 及び 4 活動に関する吸収源活動 (KP-LULUCF 活動) は、我が国では新規植林・再植林 (Afforestation and Reforestation)、森林減少 (Deforestation)、森林経営 (Forest Management)、植生回復 (Revegetation) が該当する⁶。京都議定書第 1 約束期間の活動毎の排出・吸収状況は表 2 の通りである。詳細については第 11 章を参照のこと。

⁶ 京都議定書第 3 条 3 及び 4 活動に伴う排出・吸収量は、条約の下で報告する LULUCF の排出・吸収量の一部に該当する。本報告書において、条約の下で報告する LULUCF は 7 章に、KP-LULUCF 活動は 11 章に詳細情報が示されている。

表 2 2010年度の第3条3及び4活動による排出・吸収量 (CRF Information Table)

温室効果ガス排出・吸収活動	基準年	純排出／吸収量				計上 パラメータ	計上量
		2008	2009	2010	計		
		(Gg CO ₂ 換算)					
A. 3条3の活動							
A.1. 新規植林・再植林						-1,230.68	
A.1.1. 京都議定書第1約束期間に入って以来伐採されていない土地		-389.54	-415.03	-426.11	-1,230.68	-1,230.68	
A.1.2. 京都議定書第1約束期間に入って以来伐採された土地							
A.2. 森林減少		2,456.72	3,115.09	4,822.89	10,394.70	10,394.70	
B. 3条4の活動							
B.1. 森林経営(選択している場合)		-45,388.77	-49,005.55	-53,251.78	-147,646.10	-147,646.10	
ARD排出とその相殺					9,164.02	-9,164.02	
上限値					238,333.33	-138,482.08	
B.2. 農地管理(選択している場合)	NA	NA	NA	NA	NA	NA	
B.3. 放牧地管理(選択している場合)	NA	NA	NA	NA	NA	NA	
B.4. 植生回復(選択している場合)	-77.78	-1,081.76	-1,112.34	-1,130.14	-3,324.24	-233.34	

- ※ 森林経営による吸収量(第3条3活動による相殺分を控除後)の値は、決定16/CMP.1で定められた日本の上限値13 Mt-C/年の5年分(約238,333 Gg-CO₂)よりも低い値である。
- ※ 我が国の条約の下で報告している管理された森林からの1990年以降の純吸収量は、第3条3活動から生じた純排出量以上の値であるため、決定16/CMP.1別添パラグラフ10に従い9 Mt-C/年の5年分(165,000 Gg-CO₂)を上限に、第3条3活動による純排出量を森林経営による吸収量で相殺した上で、森林経営の吸収量を森林経営の計上上限値まで計上できる。
- ※ 算定方法、算定に用いるパラメータ、データ等は、今なお継続的に検討を行っている。上記の値は現時点の方法論に基づいた結果である。我が国は、約束期間末に一括して吸収量を計上することとしているため、上記の値は報告のみの取り扱いとなり、最終的な吸収量の確定は約束期間最終年となることに注意のこと。
- ※ 四捨五入表記の関係で、各要素の累計と合計値が一致していない箇所がある。

概要3. 各分野の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移

3.1. 温室効果ガスインベントリ

2010年度の温室効果ガス排出量及び吸収量の分野⁷ごとの内訳をみると、温室効果ガス総排出量に占める割合は、エネルギー分野が91.1%、工業プロセス分野が5.2%、農業分野が2.0%、廃棄物分野が1.7%、溶剤及びその他製品使用分野が0.01%となった。

2010年度におけるLULUCF分野の吸収量の温室効果ガス総排出量に対する割合は5.8%となった。

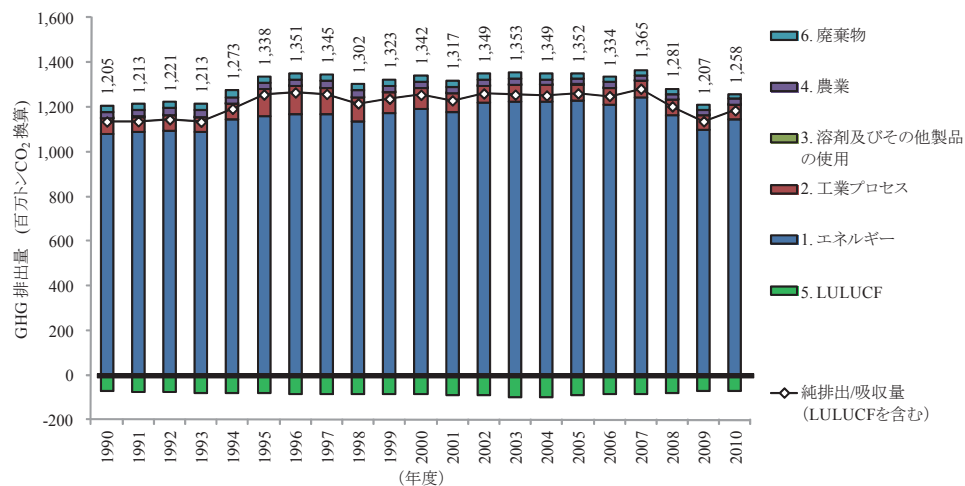


図 2 各分野の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移

表 3 各分野の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移

[百万トンCO ₂ 換算]	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
1. エネルギー	1,079.0	1,086.8	1,094.2	1,087.7	1,143.7	1,156.8	1,168.9	1,165.8	1,135.6	1,171.0	1,190.9
2. 工業プロセス	68.6	68.9	68.8	67.6	69.8	121.3	123.5	120.1	108.6	95.3	94.4
3. 溶剤及びその他製品の 使用	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
4. 農業	31.3	31.2	31.2	31.1	30.7	30.0	29.4	28.7	28.3	27.9	27.6
5. LULUCF	-70.1	-77.3	-77.1	-79.9	-81.6	-82.0	-86.7	-87.0	-86.8	-87.1	-87.7
6. 廃棄物	25.8	25.7	26.8	26.4	28.9	29.0	29.3	29.7	29.3	28.9	28.7
純排出/吸収量 (LULUCF含む)	1,134.8	1,135.7	1,144.3	1,133.3	1,191.9	1,255.6	1,264.8	1,257.8	1,215.5	1,236.3	1,254.2
総排出量 (LULUCF除く)	1,204.9	1,213.0	1,221.4	1,213.2	1,273.5	1,337.5	1,351.4	1,344.8	1,302.3	1,323.4	1,341.9

[百万トンCO ₂ 換算]	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
1. エネルギー	1,178.0	1,217.8	1,223.5	1,223.3	1,226.9	1,208.3	1,241.9	1,161.1	1,097.4	1,145.6
2. 工業プロセス	84.4	78.0	76.7	73.9	73.8	75.8	74.4	70.8	63.7	65.9
3. 溶剤及びその他製品の 使用	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
4. 農業	27.4	27.1	26.9	26.7	26.5	26.4	26.1	25.9	25.6	25.5
5. LULUCF	-87.9	-89.0	-98.2	-97.7	-90.7	-85.0	-84.1	-78.7	-71.9	-73.2
6. 廃棄物	27.1	25.9	25.6	24.7	24.0	22.7	22.7	23.3	20.6	20.9
純排出/吸収量 (LULUCF含む)	1,229.2	1,260.1	1,254.8	1,251.2	1,260.8	1,248.6	1,281.1	1,202.6	1,135.5	1,184.8
総排出量 (LULUCF除く)	1,317.1	1,349.1	1,353.0	1,348.9	1,351.5	1,333.6	1,365.3	1,281.3	1,207.4	1,258.0

※LULUCF: 土地利用、土地利用変化及び林業

⁷ 1996年改訂IPCCガイドライン及び共通報告様式(CRF)に示されるCategoryを指す。

3.2. KP-LULUCF 活動

概要 2.2 を参照のこと。

概要4. 前駆物質及び二酸化硫黄の排出状況

インベントリには、京都議定書の対象とされている 6 種類の温室効果ガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆) 以外に前駆物質 (窒素酸化物、一酸化炭素、非メタン炭化水素) 及び二酸化硫黄の排出を報告する必要がある。これらの気体の排出状況を以下に示す。

窒素酸化物(NOx)の2010年度の排出量は174.4万トンであり、1990年度比14.6%の減少、前年度比1.9%の減少となった。

一酸化炭素(CO)の2010年度の排出量は257.7万トンであり、1990年度比42.6%の減少、前年度比2.1%の増加となった。

非メタン炭化水素(NMVOC)の2010年度の排出量は156.9万トンであり、1990年度比19.2%の減少、前年度比0.4%の増加となった。

二酸化硫黄(SO₂)の2010年度の排出量は95.5万トンであり、1990年度比23.9%の減少、前年度比0.3%の減少となった。

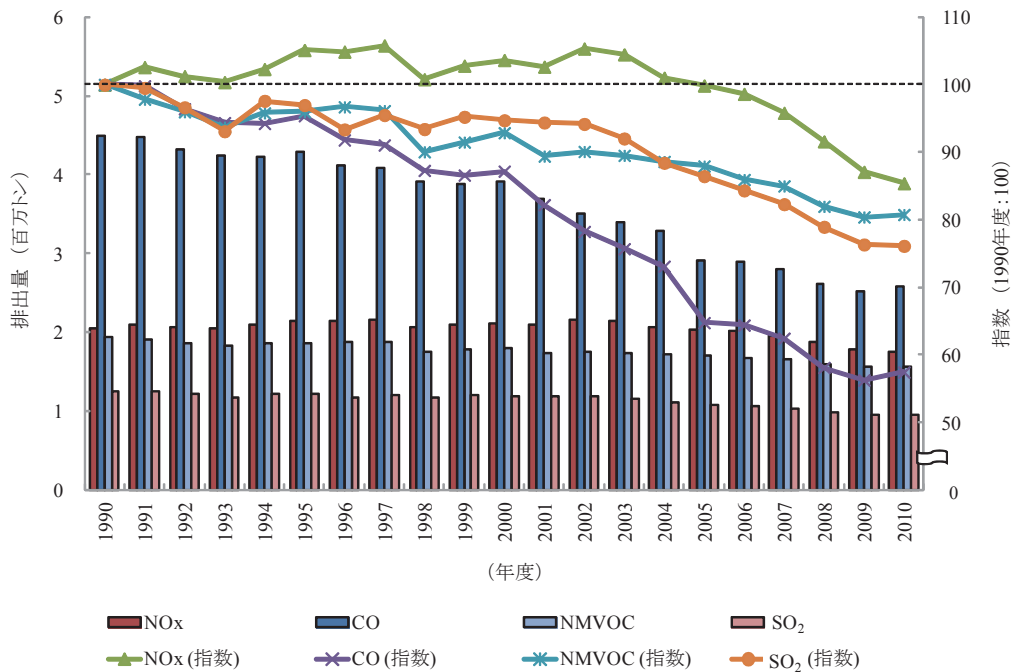


図 3 前駆物質及び二酸化硫黄の排出量の推移